

主催：東京都社会保険労務士会

令和5年度 労働・社会保険関係

社会保険労務士による

無料街頭相談会



本年、社労士法は制定から55周年を迎えます

働き方改革から
働きがい改革へ、
一体何がどう違う？

アルバイトでも
有給休暇を取れる
ってホント？

65歳以上で再就職、
失業したら保障はあるの？

病気で働けないとき
給与に代わる保障は
あるの？

パートでも
社会保険に入れる
というのはホント？

働いている間は
年金が停止される
ってホント？

通勤途中に負傷、
補償ってあるの？

育児休業が
とりやすくなった
と聞いたけど？

都内9カ所において、**社労士**が
無料街頭相談会を開催します。
この機会に、労働や年金について
社労士に相談してみませんか？

開催日

時間

開催場所

10月5日(木)

10:00~16:00

JR八王子駅改札外 南口コンコース

10月7日(土)

10:00~16:00

JR大崎駅前夢さんばし

10月11日(水)

10:30~15:30

JR国分寺駅構内

10月13日(金)

10:00~16:00

池袋駅直結LUMINE前

10月18日(水)

10:00~16:00

日暮里駅前イベント広場

10月18日(水)

10:00~16:00

パークプレイス24・ピロティ(PARCO_ya上野 並び)

10月20日(金)

10:00~16:00

中野駅北口駅前広場

10月24日(火)

10:00~16:00

三軒茶屋ふれあい広場

10月25日(水)

10:00~16:00

東京交通会館1階外

後援：東京労働局、日本年金機構、全国健康保険協会東京支部